

専門家派遣事業のご案内

やまがた産業支援機構では、中小企業の皆様が抱える経営課題等に対して、課題解決に向けた診断・助言を行う専門家を派遣します。

こんな専門家を派遣しています

公認会計士、弁護士、税理士、技術士、中小企業診断士、社会保険労務士、経営士、その他実務家など

こんな相談に対応します

経営改善

慢性的な赤字体質から脱却したい！

生産現場改善

5Sや改善活動などの定着を図りたい！

技術課題

加工技術を若手社員に継承したい！

原価管理

手間をかけずに適性な原価を知りたい！

新事業展開

当社が実施可能な新事業を模索したい！

経営戦略策定

実効性のある経営計画やアクションプランを策定したい！

BCP対策

災害や感染症発症時の対策マニュアルを作成したい！

IT技術導入

IoTやAI、RPA、ネットショップなどの導入や情報セキュリティ対策を図りたい！



その他、様々な経営課題に対応した専門家を派遣します。

施策内容

派遣回数5回以内、派遣に必要な下記経費(合計額)の1/2を負担していただきます。

専門家の謝金：1回あたり 4時間相当 41,905円(税込)

3時間相当 31,429円(税込)

2時間相当 20,952円(税込)

専門家の旅費：機構旅費規程による

※ホームページや借入申請書の作成など中小企業者の業務を代行することは対象となりません。

★Web会議などの電子的手法による支援について

Web会議などの電子的手法による支援も本事業の対象としています。(その場合は謝金のみが対象経費となります。)

専門家に相談すれば、すべてうまくいく？

経営は自ら行うもの。何としてもこの課題を乗り越えるぞという覚悟と行動力がなければ、効果は期待できません。経営会議や改善活動などに第三者が関わることで、社内では気が付かなかったアイデアや客観的な評価・情報が得られたり、明確な期限設定のもと良い緊張感を保ちつつ着実に課題解決を図ることが出来ます。



支援スキーム



① 中小企業者からの課題に関する相談

お悩みの経営課題をご相談ください。

② 中小企業者からの派遣申し込み

専門家派遣申請書(中小企業者が申請)、診断・指導・助言実施計画書(専門家が作成)を提出してください。

③ 機構の審査

専門家派遣申請書、診断・指導・助言実施計画書、ヒアリング内容を審査し、派遣の適否、派遣回数、専門家等を決定します。

④ 中小企業者へ診断採択通知送付

派遣回数、専門家への謝金及び旅費を記載した採択通知を送付します。

⑤ 機構への負担金の納付

採択通知に記載された負担金を機構指定口座にご入金いただけます。

⑥ 中小企業者への専門家派遣の実施

専門家が貴社へ訪問、又はWeb会議などの電子的手法を介し、診断・指導・助言を実施します。

⑦ 機構へ受診報告書提出

専門家が作成した報告書(月次、最終)の内容について、相違ないことを確認し機構にメールで報告いただきます。その後、専門家への謝金、旅費の支払い及び前納負担金の精算を行います。

実施まで、日数を要する場合がございますので、お早目にご相談ください。

採 択

お問い合わせ・お申し込み先

公益財団法人 **やまがた産業支援機構** 経営支援グループ

〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル13F

TEL:023-647-0664 FAX:023-647-0666 E-mail:haken@ynet.or.jp

URL <https://www.ynet.or.jp/keiei/professional.html>

※申請書等各種様式は、上記ホームページからダウンロードが可能です。